

市民の皆様へのメッセージ

(緊急事態宣言の発令を受けて)

- 明日から愛知県に緊急事態宣言が発令されます（5月12日～5月31日）。これにより、県民・事業者に対して以下のとおり要請がされます。

- ・ 不要不急の行動の自粛
- ・ 県をまたぐ不要不急の移動の自粛
- ・ 飲食店での午後8時までの営業時間の短縮
- ・ 酒類やカラオケ設備を提供する店への休業要請

- 現在、愛知県内においては、感染拡大傾向が継続し、新規感染者数は過去最高の水準にあり、医療提供体制も逼迫しつつあります。
- 最近の新規感染者の傾向をみると、現役世代（50歳代以下）の占める割合が増加しており、職場や友人、知人との接触から家庭内へと広がっている傾向が見られます。
- 市民の皆様には下記の点をもう一度認識していただき、より一層の感染予防策の徹底をお願いいたします。

- ・ マスクをしていても「3密」を避けるなど注意が必要
- ・ マスクを外した時が最も危険
- ・ 屋外でも安心しない（屋外での飲食にも感染リスクはある）
- ・ 手指消毒のタイミングを再確認

- 感染予防対策の肝となるワクチン接種については、7月末までに65歳以上の高齢者の皆さんのワクチン接種が完了するよう準備を進めています。（※詳細は別紙1のとおり。）
- 市民の皆様におかれましては、改めて「感染しない・させない」の考えで日常生活を送っていただき、特に、マスクの着用、手洗い・手指の消毒・「3密」の回避、この3つの基本的な取組の徹底をお願いします。また、これからの時期は、熱中症予防にも十分気をつけていただくようお願いいたします。

令和3年5月11日

豊田市長 太田 稔彦